令和４年９月 21 日

郡市区等医師会　御中

大 阪 府 医 師 会
（公印省略）

新型コロナウイルス感染症全数届出見直しに係る対応（検査関係）について

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年９月26日より、新型コロナウイルス感染症患者の発生届出対象が限定され、対象外の方については、抗原定性検査キットでセルフチェック等の上、大阪府陽性者登録センター（以下「陽性者登録センター」という。）への登録を行うことで、宿泊療養施設への入所や配食等の自宅療養支援を受けることが可能となります。

今般の大阪府通知は、感染拡大期に懸念される発熱外来のひっ迫緩和に資するよう、**セルフチェックを行える環境の整備を目的として、９月28日（水）正午より、有症状の発生届出対象外の方からの申し込みを受け付け、無償で抗原定性検査キットを配布する大阪府検査キット配布センターを設置する**旨、知らせるものです（※申込フォームは後日お知らせ）。

また、発生届出対象の限定の趣旨を踏まえ、これまで医療機関への受診勧奨を実施してきた無料検査事業での陽性判明者への対応を変更が記されています。

貴会におかれましてはご了知の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

（本件は、府内の診療・検査医療機関等には大阪府より案内が直送されています）

記

１．大阪府検査キット配布センターの設置について

（１）設置期間

令和４年９月28日（水）正午より当面の間

（２）対象者

次の全てに該当する方

①大阪府内に在住

②10～64歳で発熱、咳等の軽い症状を有する（無症状の方は対象外。）

③重症化リスクに該当する基礎疾患等がない

④妊娠していない

（３）配布数・申し込み方法等

・医療用の抗原定性検査キットを、１回のお申込みあたり１キット無償で配布します。
（１人１日１回まで申込可能です。）

・府のホームページに掲載する受付フォームからお申込みいただき、正午までの受付分は翌日中に、午後の受付分を翌々日に届くよう配送します。なお、１日上限３万人分まで受付可能です。

（４）陽性判明時について

・配布された検査キットを使用し陽性判明した場合は、陽性者登録センターへの登録を推奨。

・登録した患者が自宅待機SOSへ連絡することにより、宿泊療養への入所や配食等の支援を受けることができます。（ただし配食サービスについては、無症状者等は対象外です。）

２．無症状者への無料検査事業により陽性が判明した方の対応について

これまで、無料検査事業で判明した無症状の陽性者については、医療機関の受診及び確定診断を受けることを推奨してきました。しかし、全数届出の見直しに伴い、９月26日より、**無料検査事業による陽性判明者について、改めての診療・検査医療機関等への受診勧奨は行わない**こととといたしました。

３.問い合わせ先

１）キット配布センターについて

TEL 0570-550-353（コールセンター）※９月28日午前９時に開通

２）その他について

大阪府健康医療部保健医療室　感染症対策企画課感染症・検査グループ

TEL 06-6941-0351（内線：2083）